

---

○議長（渡辺守人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

庄司昌弘君。

〔2番庄司昌弘君登壇〕

○2番（庄司昌弘君）自民党新令和会の庄司昌弘です。私は、自民党新令和会を代表し、今定例会に提出された諸案件並びに当面する諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

新型コロナが国内で発生してからはや3年が経過し、やっとウイズコロナによる日常生活が感じられるようになりました。しかし、常態化する北朝鮮のミサイル発射、米中の覇権争いに加え、ウクライナへのロシアの一方的な軍事侵略、これに関連するエネルギー・食糧危機など、国際秩序が危機的な状況にあります。

我々にとって、いざというときに県民の生命、財産を守るにはどのように対応したらよいのか、常に考えながら県政はあるべきです。

また、県が取り組んでいるウェルビーイングの基盤は、何といたっても県民の安全・安心です。経済を成長させながら県民がウェルビーイングを享受する新たな挑戦が、徐々に具体的な目標に向かい始めていることが実感できるようにしていただきたい。全ての県民、企業がチャレンジできる環境をつくり、県が進める施策を県民に理解してもらい一体感を醸成し、県の発信力を高め、現場に出向いて情報収集力を高めるアクティブ県庁を目指して、県民とワンチームになってあらゆる施策を進め、ワクワクする県を創造していただきたい。

我が会派は以上のような考えで県政を進めてもらうことを期待し、

以下質問に入ります。

初めに、県民目線とスピード感を持った県政運営、成長戦略などの展望について5点伺います。

まず、令和5年度当初予算案の特徴について伺います。

新田知事におかれては、今回3回目の予算編成になりますが、ホップ・ステップ・ジャンプという具合に、う年でもありますので、ぜひとも飛躍の予算となることを期待するものであります。

また、県民の生活と事業活動を守り抜くには、物価上昇に負けない継続的な賃上げを推進する必要があり、県内中小・小規模事業者の生産性の向上への支援がますます重要と考えます。

そこで、就任後3回目の予算編成となる令和5年度当初予算案並びに2月補正予算案は、全ての施策に知事の考えを反映できる重要なものと考えますが、どのような思いで編成されたのか、また、どんな特徴があるのか、新田知事に伺います。

次に、物価高、電気料高騰対策について伺います。

コロナ禍にあって原油価格・物価高騰等の長期化により国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、政府は、補正予算による総合経済対策を編成し、電気料金負担の激変緩和措置を含めた物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応しておられます。

しかし、北陸電力では、全ての電気料金価格を改定する予定であり、物価高、電気料金高騰などが県民生活や県内経済活動に及ぼす影響は計り知れず、先行きが不安との声が聞こえています。

今こそ知事として、県民生活を守り抜き事業活動を支えるために、物価高、電気料高騰対策に取り組むとの気概を示すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、今後の成長戦略などの展望について2点伺います。

一昨年(2019年)の2月、富山県成長戦略会議が設置されてから2年が経過しました。成長戦略の柱ごと6つのプロジェクトチームにおいて具体策が検討され、実現に向けて取り組んでおられます。そのため、来年度実施予定の事業については、予算発表時にアクションプランとして公表されておりました。

県全体で成長戦略に取り組むためには、市町村への横展開も必要と考えますが、来年度、どのように展開し具体的に取り組んでいかれるのか、三牧知事政策局長に伺います。

また、県は、昨年実施した意識調査を基に県民のウェルビーイングの向上を目指して、幸福度を測る独自指標を1月に公表されました。我が会派の受け止めとしては、数値で推しはかることができないウェルビーイングの指標が、いろんな角度から作り込まれており、知事の政策の一丁目一番地である経済発展につながるものと期待しております。

一方で、まだ認知度が十分とは言えないウェルビーイングですが、それを具現化していくためにも、新年度予算で特に重要な施策には、このウェルビーイング指標を反映させ政策形成していくことが重要だと考えます。

今後、この指標を活用して具体的にどのようなアクションに移し、どう施策に生かしていかれるのか、知事に所見を伺います。

次に、G7富山・金沢教育大臣会合について伺います。

5月12日から15日にかけてG7教育大臣会合が開催されます。県民はもちろん、国内外の方々から教育に対して注目が集まるチャンスであります。また、多くの方々に関心を深めていただける絶好の

機会であります。

報道によれば、今回の会合のテーマに「コロナの影響を踏まえた今後の教育の在り方」を据える予定となっており、富山、石川両県がテーマへの設定を要望していたウェルビーイングについても、議論項目の一部に含む形で検討されているとのことでした。今回の教育大臣会合がウェルビーイング富山を世界に発信できる場になると信じております。

そこで、国内外にその取組をしっかりと発信するべきと考えますが、その意気込みを含め知事の所見を伺います。

次に、県民を取り巻く危機への対応について3点伺います。

まず、食料安全保障の強化に向けた県の取組について伺います。

政府は、昨年末の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部会合において、農林水産物の国産化や堆肥などの国内資源の活用を柱に据えた政策大綱を決定しました。食料や農業を取り巻く課題が大きく変化する中、岸田首相は、この大綱を踏まえ、今年6月をめどに農業政策の取りまとめを、また来年度中には食料・農業・農村基本法改正案の国会提出を目指しています。

我が会派では、これまでも食料安全保障を考える観点から県の姿勢をただしてきましたが、まずは、食料などの過度な輸入依存から脱却し、輸出拡大につながる国際競争力を強化していくことが大事です。これによって、平時に輸出することで生産者の所得増加を図るとともに、有事の際にはそれを備蓄的に活用することで、食料供給基盤を安定させることが可能となります。

そこで、食料の輸入途絶時における本県への影響をどのように認識し、迫りくる危機に対して食料安全保障の強化にどのように取り

組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に、包括的なインフラ管理体制の構築について伺います。

我が会派では、11月定例会において、市町村や地域住民とも連携した包括的な社会資本の維持管理体制の構築を推進すべきとただしておりました。

国土交通省においても、自治体単独での維持管理に限界が来ている現状を踏まえ、インフラの維持管理体制を見直すよう求める新たな提言が昨年末に取りまとめられたところであります。提言では、小規模自治体を中心に老朽化対策の遅れや技術者の不足が目立つ中、広域的な視点に基づくインフラ施設の取捨選択や自治体同士の協力を提案しており、道路や河川などの分野をまたいだ包括的民間委託をはじめ、維持管理対象の集約による効率化が促されています。

この冬は、寒波による凍結で県内の至るところで水道管が破損、漏水し、計画断水を実施した自治体が出るなど、全県的にインフラの維持管理体制を見直すべき時期に来ているものと考えます。「ワンチームとやま」連携推進本部の場を活用するなどにより、早急に議論を行うべきと考えますが、蔵堀副知事に所見を伺います。

次に、県民の安全・安心を守る警察力について伺います。

県内の小規模警察署の再編に伴う新庁舎については、昨年、各エリアの新庁舎建設候補地が決定され、順次絞り込みが進んでいる段階と承知をしております。県民の意見にも広く耳を傾けながら検討が進められていることと思いますが、警察署と同時に交番や駐在所の今後の在り方、その機能強化についても、地域の方々の声を踏まえて見直す必要があります。

9月定例会の質問に対して本部長からは、人口減少や少子高齢化

など社会構造の変化に加え、ICTの活用やセキュリティーの強化、DXの進展などプラスの変化も見据えながら柔軟に見直していく、また、見直しに当たり我が会派が提案したモデル的検討についても、手法の一つとの見解を示されていました。

そこで、警察署の再編に伴う交番、駐在所の在り方について、その後の検討状況、そして再編後の分庁舎を含めた体制整備と併せ、杉本警察本部長に伺います。

次に、地域の活性化、持続可能な社会の実現について7点伺います。

まずは、起業家の育成について伺います。

SCOP TOYAMAが全国でも類を見ない職住一体の施設としてオープンしてから、今日で4か月になります。起業家や移住者を呼び込み、人、物、事が交流できる拠点として、また利用者の段階やニーズに合わせた支援が提供されるスタートアップの聖地として、広く発信してほしいと思います。

去る1月に開催された成長戦略特別委員会の意見交換で、利用者からは、シェアオフィスには人がいるが、コワーキングスペースには人が集まらないためうまく活用ができていないとの声がありました。相談に応じられるコーディネーターを早急に配置するとともに、イベントの開催、周辺環境の整備など、人を集める仕掛けづくり、交流の活性化が重要と考えます。

そこで、起業家の育成のため、起業家同士の交流や移住者と地元住民との交流が活発になるように、全ての関係者がワンチームになって取り組む必要があると考えますが、今後どのように仕掛けていくのか知事の所見を伺います。

次に、海外との交流の促進について伺います。

知事は、今年度8月にアメリカ・オレゴン州、12月にはベトナムに御自身を団長とする訪問団を派遣するなど、就任以来、これまでかなわなかった海外公務に積極的に取り組んでこられました。知事自らが足を運ばれたこれらの訪問を契機として、それぞれの政府や現地企業、大学などとの間で意見交換や情報収集が進むことにより、ネットワークの強化が一層図られることが期待されます。

起業家のまちとして知られるオレゴン州ポートランド市の先進的な取組を学ぶことや、ベトナムとのビジネス交流の拡大をはじめ、シンガポール国立大学との官民連携によるDX施策の高度化や、県内企業によるインドネシアでのエネルギー事業展開、さらには県産品の販路拡大や観光需要の取り込みなど、今後、様々な面で海外との関係強化が重要となってきます。

そこで、本県経済の活性化につなげるため、海外の国や地域との経済交流の促進をはじめ一層の関係強化を図ることが重要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、地域の特性を生かした高収益作物の産地づくりについて伺います。

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためにも、野菜や果樹などの高収益作物を適切に組み合わせた水田農業の高収益化を推進し、農業・農村の活性化や担い手の確保を図っていくことが重要であります。

現在、国営事業で農地再編整備が進められている水橋地区での基盤整備やスマート農業の推進と併せて、高収益作物の栽培から収穫、販路に至る地域の要となる行政伴走型モデルプロジェクトの構築を、

我が会派として改めて提案させていただいたところであります。

収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化させ、地域の特性を生かした高収益作物の産地づくりを進めていく必要があると考えますが、今後どのように取り組むのか横田副知事に伺います。

次に、ウイズコロナ下でのブランディング戦略の展開について伺います。

「『寿司』と言えば、富山」。県成長戦略会議では、「富山＝ウェルビーイング」のイメージを効果的に発信するため、来年度の重点的な取組として「寿司」をPRのキーワードにすると発表されました。ブランディング戦略PTから提案された、このバランスより集中を重視した一点突破のPR手法は、県観光振興戦略プランが目指している、県民が地元の魅力を再発見するという点や、また国内外から訪れる人が満足できるハイセンスでラグジュアリーな環境の創出といった点でも、人々の心をつかむすばらしいアイデアであり、今後の展開に大いに期待するものであります。

また、ウイズコロナ下での観光戦略の再始動、さらには北陸新幹線の敦賀開業や北陸DC、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放などを見据え、それらの効果を最大化していくためには、県や市町村、観光事業者、県民が一体となって受入れ体制も整えていかなければなりません。

今月には知事を本部長とするブランディング推進本部が立ち上げられ、また4月からは知事政策局に広報・ブランディング推進室を新設するなど、体制強化が図られます。「関係人口1000万」実現を目標に掲げるウイズコロナ下でのブランディング戦略を今後どのように展開していくのか、三牧知事政策局長の所見を伺います。



次に、広域連携による文化観光の推進について伺います。

去る1月22日、富山、石川、静岡の3県において「日本三霊山を活用した地域振興に向けた連携・協力に関する協定書」が締結されました。

我が会派では、これまでも文化観光による地域活性化の必要性を強く訴えてきたところであり、とりわけ立山エリアの持つ全国に類のない多彩な文化資源の国内外への発信に向け、今後、立山、白山、富士山を生かした地域振興を図っていくことは、まさにワクワクする取組であります。

県では、現在、文化審議会において令和5年度以降の重点施策の策定作業が進められていますが、文化観光推進法に基づく立山エリアの計画認定も視野に入れ、国の支援も活用しながら文化資源のさらなる磨き上げが必要になると考えます。

来年度予算案には、立山博物館を中核とした三霊山の魅力発信などの予算も計上されており、石川、静岡の両県はもとより、地元立山町や観光文化関係団体とワンチームになって取り組むことが重要となりますが、文化観光の推進による文化の振興、観光の振興、そして地域の活性化の好循環の創出にどのように取り組んでいかれるのか、廣島生活環境文化部長の所見を伺います。

次に、富山きときと空港の活性化について伺います。

我が会派は、さきの11月定例会において、富山空港国際線の再開についてたどしました。その後、国の水際対策の緩和などにより海外からの観光客数は回復基調にあり、先日、富山空港と台湾の台北を結ぶチャーター便が4月から5月にかけて合計18便が運航されると発表されるなど、やっと空港の正常化に向けて動き出してきました。

た。

さて、昨年度の富山きときと空港運営あり方検討会議では、今後、重点的に取り組む施策を考える上での重要なポイントとして、ビジネス需要の維持、底上げ、アジア圏からのインバウンド需要の取り込み、新たな利用者の掘り起こしが挙げられていました。来年度予算案において、新たに国際線の運航再開を支援する取組や新規路線の開拓、ANAと連携したプロモーション活動などにも取り組まれるとのことでもあります。

観光による需要拡大なども大事ではありますが、やはり空港の活性化のためには、国内線はもちろん定期便の再開を目指す国際線も、底堅いビジネス需要の維持、底上げが重要になるのではないかと思います。今後も続くと思込まれるウイズコロナとの経済活動両立の中であって、ビジネス需要の維持、底上げにどのように取り組むのか、田中交通政策局長に伺います。

次に、令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進について伺います。

知事は、公約の中で、コロナ禍の状況も踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒した令和の公共インフラ・ニューディール政策を推進すると、県民に約束されました。近年、全国的にも、これまでの防災インフラの想定を超えるような自然災害が多発しており、質、量両面において一層の防災インフラの整備が急務となっています。避難対策なども含めたソフト面での対策の充実も求められています。

我が会派では、政策実現のためにも、しっかりと予算措置を行った上で計画的に事業を推進していただきたいと、絶えず要望を行ってきました。また、1月の予算折衝の場においても、天候のよい春

先における事業量の確保や物価高騰なども十分に踏まえた上での所要額の確保を、強く申し入れてきたところでもあります。

そこで、来年度において、令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進についてどのようなスタンスで取り組まれるのか、市井土木部長に伺います。

次に、子供支援、子育て、教育環境の充実について5点伺います。

まずは、小児医療体制の充実について伺います。

県では、昨年度、次世代を担う子供たちの命と健康を守るため、小児医療などの提供体制を考える検討会を設置し、その在り方について検討を重ねてこられました。今年度は、この検討会で示された最終取りまとめの下、直ちに取り組むべき事業として、専門医の養成や心の診療体制の強化などが行われてきたところでもあります。

医療的ケア児の心の診療のニーズがますます高まる中、我が会派としては、さらなる体制拡充を要望してきたところではありますが、今年度の取組への評価も踏まえ来年度どのように取り組むのか、有賀厚生部長に伺います。

また、この検討会では、最重要課題として児童相談所の機能強化と児童心理治療施設の併設についても議論されています。富山児童相談所については、2拠点の上で相談機能などを大幅に強化する方針を決められたところでもあります。利便性の向上と関係機関の連携強化が図られるものであり、大いに評価するものであります。

一方で、今後は、各学校における子供の心のケアなどへの対応のさらなる充実も必要と考えます。ハード、ソフト両面からの機能強化、関係機関との連携のさらなる強化が図られるべきと考えますが、今後どのように取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、特色ある人づくりの環境や拠点の整備などについて伺います。

令和5年度県立高校一般入試の学力検査がいよいよ来週に迫ってきました。受験生の皆さんが日頃の努力の成果を十分に発揮されることを心から願っております。

さて、昨年7月に全日制課程の定員を190人減とする決定がされ、以降、この本会議場をはじめ様々な場において議論がなされてきました。高校がある市町にとって生徒の減少が地域に与える影響は大きく、その先の地域の姿も見据えながら、教育のあるべき姿をワンチームで検討していく必要があると考えます。

そもそも高校の選択は、目指すべき人生像や就きたい職業など将来のイメージを持って行われるべきであり、また、今、社会が必要とする即戦力の人材とは何かという観点で、農業やものづくりをはじめとする本県の特色ある人材、担い手を育成する体制づくりをすべきであります。そういったことが意欲のある人づくりにつながり、将来の経済活性化にもつながるものと考えます。

生徒が学びたいと思える魅力ある学校づくりが求められている中、これまでの検討状況をどのように捉え、また今後、知事の強いリーダーシップの下、特色のある人づくりの環境や拠点の整備にどのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

公立中学校などにおける部活動の地域移行については、現在、希望する市町村で、実践研究と課題検討が行われています。学校や教員の関わり方、活動場所の確保、活動経費や送迎といった保護者負担の増加など課題は様々あるようですが、一番の懸念は指導者の数の確保、そしてその指導の質の確保ではないかと考えます。

運動部、文化部に限らず、優秀な人材に安心して指導に取り組んでもらえる環境を整えるべきであり、その手法の一つとして応援企業登録制度の運用が開始されています。

未来を担う子供たちの精神的な成長を促し健全な育成を目指すために、受皿となる地域にとって無理なく移行を推進していただきたいと考えておりますが、優秀な指導者の育成及び確保について、どのように国へ働きかけ県としてどう取り組んでいかれるのか、今後のスケジュールと併せ、荻布教育長に伺います。

最後に、富山県武道館について伺います。

日本武道協議会によれば、武道とは、武士道の伝統に由来し、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であるとされています。また、オリンピック競技にもなっている柔道や空手をはじめ、今や武道は年齢や国籍、人種を問わず世界中に広がっており、国際相互理解の促進に大きく寄与しています。

私自身も、子供の頃から武道を通じて多くを学んだ者の一人です。現在、中学校では、1、2年生の保健体育で武道が必修化されていることから、武道が教育目標を実現する上で重要な役割を担っていることが明らかかと思えます。今朝の朝刊にも、武道館は教育の場だという県民の声がありました。

今から約250年前、富山藩に文武両道を学べる藩校「広徳館」が創設されました。藩財政が逼迫する中、人づくりにより藩を立て直すべく、周囲の反対を押し切った英断があったからこそ、現在に至るまで勤勉で誠実といった県民性が受け継がれているのではないのでしょうか。

近年、急速な情報技術の進展をはじめ社会情勢が目まぐるしく変化する中、モラルや人格の形成が一層重要とされており、武道の殿堂となるべく富山県武道館の一日も早い建設が望まれます。

知事は先日、県武道館の建設に当たり、基本計画の見直しも含めた議論をしているところとの発言をされたとお聞きしていますが、令和9年度の開館を前提としてどのような見直しを行うのか、知事の所見を伺い質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自民党新令和会を代表しての庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

まず、予算案の編成方針や特徴についての御質問にお答えします。

今回の予算案、今、コロナの潮目は変わりつつあるところなんです。ここに来てエネルギーの価格、また物価の高騰、こういった新たな課題が大きくなってまいりました。

これらを踏まえまして、県民の暮らし、あるいは県内事業者の皆様様の経済活動への支援についてスピード感を持って最優先で取り組むという、これが最も大きな基本的な方針で、今回の令和5年度当初予算を編成したところでございます。

特に、庄司議員御指摘の県内事業者への支援ですが、昨年11月補正予算で、中小企業ビヨンドコロナ補助金を10億円前倒しして計上させていただきました。それをもって、省エネ、DX、カーボンニュートラルなどに係る取組を支援し、県内事業者の生産性向上を促してまいりました。

今回、来年度の電気料金の引上げも見据えまして、さらに、このビヨンドコロナ補助金を5億円上積みしました。そして、生産性向上によって賃上げに向けた取組をより一層支援していきたい、また、経営改善に向けた資金繰りなどへの支援を継続することとしています。また、交通事業者さんや農林水産事業者さんに対しては、来年度にわたって燃料費の高騰分を支援してまいります。

あわせて、新年度は、こどもまんなか共生社会の実現に向けた取組など、コロナ禍を乗り越えてよりよい富山県をつくるための事業も進めていきたいと考えております。

具体的には、少子化対策の強化、また子育て環境の充実を図ります。そして、スタートアップ支援などを通じて本県経済の活性化に取り組めます。また、民間部門と公共部門が一体となってDXやカーボンニュートラルを推進するとともに、人への投資の意味で、県内企業におけるリスクリングを独自に支援しますほか、県立大学の情報工学部（仮称）の開設によりDX人材の育成も図ってまいります。

これまでも、知事に就任して以来2年余りの間、成長戦略の策定、実行などを通じて本県の未来への種まきを行ってきたところです。引き続き「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けた各方面での取組を加速してまいりたいと思います。

議員おっしゃるように、3回目の予算編成なので、ホップ・ステップ・ジャンプということですが、幸いといたしますか、コロナ関係経費が令和4年度当初に比べますと170億円軽減されています。この辺りをしっかりと活用した予算になっておりますが、うさぎ年にふさわしいジャンプをしたいものだと考えております。

次に、物価高、電気料金高騰対策についての御質問にお答えします。

エネルギー価格や物価が高騰しており、県民生活や事業活動への影響を注視して必要な対策を講じております。

まず県民生活への支援ですが、ひとり親家庭の生活を支援する。また、こども食堂の活動維持のために援助していく。そして、商工団体や商店街によるプレミアム商品券の発行などを支援し、消費を喚起していく。さらに、県内の中小企業における賃金の引上げを後押しするために、国の助成金に独自に上乗せを行います。

また、県内経済5団体、そして連合富山さん、また経済産業局、労働局とも連携をして、パートナーシップ構築宣言がより多くの企業に浸透していくように普及に取り組んでまいります。そして、それが価格転嫁が適正に行われる環境づくりにつながるよう取り組んでまいります。

また、事業活動への支援ですが、県独自に保証料を引き下げるビヨンドコロナ応援資金の融資枠を拡充いたします。中小企業の資金繰りへの支援を強化するとともに、商工団体における相談体制を充実するなど、生産性の向上、事業の再構築に取り組む事業者に寄り添って支援していくことにしています。

ビヨンドコロナ補助金ですが、これまでもやってまいりましたが、省エネやDX、カーボンニュートラルの推進などを後押しするとともに、生産性の向上による賃上げに向けた取組に対しては、補助率を引き上げて支援を一層強化いたします。さらに、燃料費などの高騰により影響を受ける交通事業者、農林水産事業者を引き続き支援してまいります。



今後とも、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより賃金の引上げが行われ、そして、それがまた消費者の購買力を上げ、消費が活性化するという経済の好循環、そして構造的な賃上げにつながるような施策を促す政策を実行してまいりたいと考えております。

次に、ウェルビーイングについての御質問にお答えします。

県の成長戦略では、本県の新たな発展に向けてウェルビーイングを中核に据え、その向上と経済成長との好循環を見いだすことを目指しています。また、一人一人の県民の皆様がウェルビーイングを意識し行動する、そんな意味での先進地域も実現していきたいと考えております。

このため、戦略のアクションプランに掲げる事業、令和5年度、196の事業を盛り込んでおりますが、これはもとより今後、県政全般にわたり、県民のウェルビーイング向上をより一層意識して進めていく必要があると考えます。そこで、このたびつくり上げたばかりの指標を、スピード感を持って政策形成に効果的に活用していくために、来年度、試行的に取組を行うこととしています。

まず、具体的な事業計画、実施、効果把握の段階で指標などを活用するため、その活用を試行する事業を30事業選定いたしました。施策のターゲットを想定した事業展開を行い、県民の主観的な実感の向上、課題解決の効果の検証を行います。

あわせて、政策立案のモデル的な活用として新たに県民ウェルビーイング政策構築事業を実施し、ウェルビーイング指標やデータを施策形成プロセスに組み入れて部局横断的な政策形成につなげ、新たな施策をつくり上げていくことにも挑戦いたします。

このほか、改定予定の男女共同参画計画にウェルビーイング指標

を盛り込むことなども検討しておりまして、様々な取組を通じて指標を活用した政策プロセスを確立させていきたいと考えます。

これは、我々自身にとって、行政マンにとってハードルを自ら上げることになっていますが、県民のウェルビーイング向上のために大いにチャレンジしていきたいと考えております。

次に、教育大臣会合でのウェルビーイングの富山の発信についての御質問にお答えします。

昨年10月、富山県知事、それから石川県知事、そして富山、金沢両市長との意見交換で、大臣会合のテーマにウェルビーイングを盛り込むよう提案することで意見の一致を見ました。

以降、石川県と共に国に働きかけてまいりましたところ、このたび、全体テーマに「子供たち一人一人の多様な幸福を実現するための教育の価値を再確認、共有する」ことが明示され、個別テーマの「全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現」の中で、ウェルビーイングを取り扱う方向で国がG7各国と協議することになったと聞き、大変うれしく感じております。

本県の教育振興基本計画でも教育で目指す姿の一つとして、全ての県民が生き生きと自分らしく暮らせる真の幸せ（ウェルビーイング）の向上を掲げ、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成を進めてきており、教育大臣会合はこうした取組をアピールする絶好の機会になると考えております。社会に学ぶ14歳の挑戦など全国に先駆けて実施してきた本県の取組を、学校現場やパネル展示で効果的に紹介できるように引き続き国と詰めてまいります。

また、現在、富山、石川両県の中高校生たちが、自分と社会のよ

りよい未来を形成していくために自分たちができることについて、議論を重ねてきております。プレ勉強会などを通して、来月19日の富山・金沢子どもサミットを迎えるわけでありますけども、ここで宣言が取りまとめられる予定です。私は、ぜひこの成果を大臣会合につなげたいと考えておりまして、子供たちと各国大臣が直接意見交換できる場が設けられるよう、引き続き国に強く働きかけてまいります。

なお、G7の関連で一つお願いがありますが、実は担当に確認しましたら、県議会の議員の皆様にもこのバッジを全員にお配りしたということですが、まだまだ着用率が低いようでございますので、いろいろ——SDGsのバッジもあり、ブルーリボンバッジもあり、ドラえもんのバッジもあり、たくさんつけるものがあるようですけども、期間限定、あと70日のことでございます。できましたら、G7のバッジも御着用いただければ大変にありがたく思います。みんなで機運を盛り上げていただきたいと、お願いをいたします。

次に、食料安全保障の強化についての御質問にお答えします。

地球温暖化や世界情勢の変化などによる食品や生産資材の価格高騰などによりまして、我が国の食料安定供給のリスクが高まっています。

こうした中、我が国では昨年12月に、肥料、飼料等の生産資材の国産化、あるいは麦、大豆の国内生産の拡大と安定供給のための施設整備などを柱とする食料安全保障強化政策大綱を策定したところでございます。

本県の令和2年度の供給熱量ベースの食料自給率は75%というこ

とで、国の37%に比較しますと倍ぐらい高いとはいうものの、本県はやはり稲作中心の農業構造でありますことから、品目のバランスが取れた生産振興の推進とともに、付加価値を高めるための食品加工などにより国際競争力を強化する、そして輸出拡大へ取り組むことが必要だと考えます。その実現のためには、県内での安定的な食料の供給と農家所得の確保によって持続可能な営農体制を確立していくことが必要だと考えます。

このため、県では、新年度、物価等高騰さらには電気料金値上げの影響を受ける農業者を引き続き支援して支えていく、また、麦、大豆や園芸作物の生産拡大に向けた機械、施設導入などの支援、輸出促進に向けたアジア圏での県と市町村の共同プロモーション、県産米粉の商品開発支援や大消費地と連携した米粉消費キャンペーンなどに取り組んでまいります。そして、人材の育成確保政策として、新規就業者の受入れ体制づくりや、農業未来カレッジの研修体制の強化、定員の拡充に向けた検討も進めます。

今後、食料・農業・農村基本法見直しに係る国の検討状況なども踏まえながら、食料の安定供給と農家所得の確保を進めることにより、持続可能で競争力のある農林水産業の実現に取り組んでまいります。

次に、SCOP TOYAMAについての御質問にお答えします。

SCOP TOYAMAについては、先月、成長戦略特別委員会で入所者との意見交換会を開催いただいたことに感謝を申し上げます。当日は、入所者から施設の利用促進や創業相談体制の充実など、様々な意見が出されたということですが、こうした意見を踏まえまして改善に取り組んでまいります。

施設の利用促進については、県内外の民間の創業支援施設などとの相互利用を含む連携や、イベント参加者などへの1日利用券の提供を行うなど、コワーキングスペースの利用を促しますほか、創業支援セミナーや施設利用者との交流会、地域交流イベントの開催などにより、センターを核として起業家や移住者、企業、学生、自治体など、多様な人材のネットワークを形成してまいります。

創業への相談体制の充実ですが、内容が多岐にわたることから、あらゆる専門家と連携をして適切な専門家につなげることが重要だと考えます。このため、SNSなどを介して随時、幅広く創業相談を受け付けるほか、相談者に対して常時配置のコミュニティーマネージャーがヒアリングを実施した上で、マッチングして支援を行っているところでもあります。ただ、そんな中で直接相談したいという要望もありますことから、定期的に対面で専門家と相談できる体制も構築してまいります。

また、先週の土曜日にT—S t a r t u p企業6社の最終プレゼン会がありました。これは大変人数が多かったものですから、場所の関係でSCOPEでの開催にはなりませんでしたが、この最終プレゼン、大変に聞き応えのあるものでございました。この半年間、様々な分野での伴走支援を行ってきた成果も出ているというふうに感じました。

例えば、支援のおかげで知財戦略を確立することができた、あるいは事業コンセプトをさらに磨き上げることができた、そんなようなことも各社6社の最終プレゼンの中で語られておりました。そして、それに関心を持たれたベンチャーキャピタルが東京から七、八社も来ておりました。こういったことにもつながっているというこ

とであります。

そのT－S t a r t u p企業にはこのS C O Pを拠点にしておられる方もおられるので、そんなことからまたS C O Pでの人の交流、あるいはベンチャーキャピタルとの交流なども盛んになっていくと考えます。また、県としてもそういったことを促してまいります。

今後、この施設が核となって起業家を育成、そして送り出す良質なコミュニティーが形成されるように、オール富山で取り組んでまいりたいと考えます。

次は、本県経済の活性化についての御質問にお答えします。

本県では、これまでも海外との経済交流を促進するために、県内事業者に対する海外見本市への出展支援、越境E Cなどオンライン海外販路開拓支援、中国での展示販売会の実施など、海外進出や販路拡大への支援を行ってまいりました。

今年度8月に、友好提携先であるオレゴン州と、また12月にはベトナムと、それぞれ経済分野での連携項目などを盛り込んだMOUを締結し、今後の関係強化を双方で確認したところでございます。

また、コンピューターサイエンス分野でアジアトップクラスのシンガポール国立大学と連携して、官民参加のD Xプログラムを実施しました。1年目は県庁だけだったんですが、2年目の本年度は民間の方の参加も促しまして官民連携でやっております。これも続けてまいります。

また、今月から来月にかけて、起業・ビジネス研修ということで、本県あるいは本県関係の大学生20名が、現在、オレゴン州ポートランドなどを訪問しているところでございます。お世話をしてもらっ

ている方から連日、報告というかメールが来ますが、本当に日々顔が輝いている学生たちの様子を心強く見ております。そういった起業家や学生間での交流の促進も図ってまいります。

新年度においては、これらの取組をさらに進めるために、米国での新たな販路開拓のための展示会の開催、また越境E Cや海外見本市への参入の支援、ものづくりの技術や製品を国内外に発信し商談機会を創出するT—M e s s e 2023のリアル開催のほか、引き続きシンガポール国立大学とのプログラム「J a p a n G o D i g i t a l !」も続けてまいります。そして、オレゴン州に派遣する県職員を活用して交流先を調査研究するなど、起業・ビジネス研修のより一層の充実にも取り組みたいと思います。

また、先ほどの質問にも関連しますが、輸出ジャンプアップ計画に基づきまして、県産農林水産品の輸出、令和8年で120億円という目標に向けて輸出コミュニティーやリーディングプロジェクトなども活用して強力に進めていきたいと考えております。

今後、このような経済交流はじめデジタル化の推進、起業、ビジネスなどに関する交流など、様々な交流を通じて海外の国や地域との関係強化に努めて、本県経済の活性化、海外の勢いを本県にも呼び込むことにつなげてまいりたいと思います。

次に、富山児童相談所の機能強化についての御質問にお答えします。

富山児童相談所の整備につきましては、利便性が高く、専門相談機関との連携が必要であること、また虐待によるトラウマや発達障害など医療や心理の両面から専門的ケアが必要となることから、富山駅前C i Cビル5階と富山県リハビリテーション病院・こども支

援センター隣接地の2拠点体制とすることで計画を進めております。

このうち、令和7年度に富山駅前のC i Cビルに整備する育成総合支援センター（仮称）は、富山児童相談所のほか総合教育センターの教育相談窓口など、県の子供に関する相談機関を集約して配置いたします。開設後は、既に設置済みの富山市の子育て関係機関とも連携し、様々な困難を抱える子供や家庭からの相談に対して、各相談機関の強みを生かした総合的な支援ができる体制とします。

また、令和8年度にリハビリテーション病院・こども支援センター隣接地に整備する養育援助センター（仮称）は、虐待や発達障害などにより医療や心理治療を必要とする子供や家庭に対し、新たに整備する児童心理治療施設などの隣接する関係機関と連携した支援ができる体制にしてまいります。

今後、富山児童相談所の移転改築や児童心理治療施設の整備のほか、必要となる職員を確保しますとともに、学校現場へのスクールカウンセラーのスーパーバイザーの新規の配置など、ハード、ソフト両面から児童相談体制の強化を図ってまいります。

次に、特色ある人づくりについての御質問にお答えします。

魅力ある学校づくりについては、教育委員会で、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会において議論を深めてきました。8回の会議を重ね、県立高校の学びの改革に向けて、基本理念、3つの目指す姿、6つの方向性などを掲げた報告書の素案が示されているところでございます。

素案には、議員御指摘の将来を見据えた高校選択に役立つ効果的な情報発信、また、各学科などの今後の取組の視点と目指す方向として、農業やものづくり、建築や土木などを支える担い手の育成な



ども盛り込まれています。

また、私が主宰する総合教育会議において、社会情勢の変化や生徒、保護者などのニーズを踏まえた学校づくりの必要性などについて多くの示唆をいただき、それらを踏まえ、社会が必要とする人材の育成をさらに進めていきたいと考えます。

今後、この素案はパブリックコメントに付して、できるだけ早く成案にしてまいりたいと思います。

そして、新年度には、課題発見、解決能力の育成に向けて、プロジェクト学習や地域連携活動を推進するための予算を拡充するとともに、地域課題の解決に向け、地域、大学、企業などとの連携を促進するコーディネーターを新たに配置し、県立高校の一層の魅力化を図っていくこととしております。

また、教育委員会では、新たな検討会議を設置し、学科、コースの見直しや高校再編に関する基本的な方針について検討を進めることにもしております。

私としても、総合教育会議などでの意見交換を踏まえ社会の変化や新たな課題への対応も図り、特色ある人づくりのための環境整備が進むように支援をしてまいりたいと考えます。

また、その一環として令和5年度の予算では、私学の授業料への助成も拡充することを盛り込んでおります。私学は私学で建学精神に基づいた特色ある教育が行われています。お金のことを理由に子供たちの選択肢が狭められることのないように、ステップ・バイ・ステップで拡充してまいりたいと考えております。

最後に、富山県武道館の整備についての御質問にお答えします。

午前中の奥野議員にもお答えしたところでございますが、富山県

武道館の建設費については、昨今の資材高騰などにより上振れをしており、基本設計の方向性を維持して設計内容を見直した場合でも約110億円程度になると試算しておりますが、今後の物価動向によっては一層の上振れも懸念しております。

こうした資材費などの上昇に加えて、建設予定地周辺の環境が基本計画策定時と比べて大きく変化するなど、客観的な情勢の変化もあり、また武道館の規模や機能に関し多くの御意見をいただいております。このため県として、どのような対応が適切か様々な観点から検討する必要があると考え、今議会での建設費等に関する債務負担行為の設定を見送ったところでございます。

今後、建設費のさらなる削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能、規模の見直し、市町村との役割分担、整備手法などについて、さらに検討を進めていきたいと考えております。

議員御指摘のように今朝の地元紙の投書欄に……しっかりと受け止めたいと思っております。武道が教育上、大変に重要な役割を担っているということ、また武道関係者や武道に励む子供たちからの新しい武道館に対する期待も大きいということは、強く感じております。やっぱりここは当初の教育施設という原点に返って物事を考えることも必要かと考えているところです。

このため、開館時期につきましては、そういった御期待に応えるためにも、令和9年度中の開館に向けては最大限努力をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君） 蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、包括的なインフラの管理体制の構築に関する御質問にお答えをいたします。

本県のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備をされており、今後、急速に老朽化が進み維持管理費用の増加が見込まれております。県内の市町村の担当者からも、財政面や体制面で大きな負担であるという御意見もいただいております。その維持管理は国、県、市町村に共通した課題であると認識をいたしております。

こうした中で、国の社会資本整備審議会から国土交通省に提言が昨年12月になされております。その中では、市町村が抱える課題や社会情勢の変化を踏まえ、既存の行政区域にこだわらず、広域、複数、多分野の施設をまとめて捉え、地域の将来像を踏まえた必要な機能を検討してマネジメントをしていく、そういった体制の整備が必要だという提言でございます。

今後、この具体的な中身について、進め方も示されると考えておりますが、この提言に沿って県としても対応してまいりたいと考えております。

議員から御提案のありました「ワンチームとやま」連携推進本部会議の活用なども含めまして、市町村との連携は大変重要だと考えております。

例えば、道路につきましては、国、県、市町村等から成ります富山県道路メンテナンス会議というものを設置しておりますけれども、この中では、道路施設の点検や補修等に関する情報の共有、技術研修の開催など、こうしたことを国、県、市町村で共有化して行っております。また、市町村からの要望も受けまして、当該市町村の道

路に架かっている橋梁の点検業務を、県が、まとめて市町村から委託を受けて発注をしたという事例もございます。

さらに、富山県建設技術センターでは、橋梁維持管理システムを整備しておりますが、この中では、県と市町村の橋のデータ——長さですとか整備年度ですとか構造ですとか補修履歴、こうしたことを一元的に管理しておりますして、この内容について県内市町村も無償で利用できる体制を整えて支援をしております。

御指摘がございました水道についても、今後どのような対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

今後とも、インフラは県民の安全・安心の確保のために大変重要でございますので、国の動向も注視しながら、国あるいは市町村としっかり連携協力をしてインフラの適切な維持管理に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、高収益作物の産地づくりについての御質問にお答えいたします。

主食用米の需要が減少する中で本県農業が将来にわたり持続的に発展するには、担い手を中心に稲作と園芸作物を組み合わせた複合経営を進め、収益を確保していくことが重要と考えています。県の農業・農村振興計画においても、大きな柱の一つとして位置づけております。

収益を確保しながら園芸作物の生産を拡大していくためには、生産と販売に係る対策を同時に進めていく必要がございます。まず、

需要の把握と販売先の確保、そして需要に応じた作物の収量、品質確保のための技術力の向上、そして生産、出荷体制の整備などが必要です。推進に当たっては、生産者、JAに加え、市場など流通関係者、農林振興センターの普及指導員、試験研究機関を含む行政が一体となり、総合的に課題を解決し、生産販売体制を整えていく必要がございます。

お話のありました水橋地区では、生産者、JA、土地改良区、行政で構成します国営水橋地区営農推進協議会を昨年6月に設立しています。この協議会で、市場など流通関係者などを巻き込んで、品目や品質のマーケットニーズなどの情報の提供をいただき、ほかの地域での先進事例、品質向上などの技術的課題を共有し、まずは早期に実効性のある営農計画を策定していきたいと考えています。そして、それを実行するための生産販売体制を構築していきたいと考えています。

これらの取組を、貴会派より御提案いただきました行政伴走型モデルプロジェクトとして取り組んでまいります。さらに、これをほかの地域とも共有し、園芸のリーディング経営体の支援や新規就農者の地域の受入れ体制整備などの施策と併せまして、収益性の高い複合経営を目指す地域の取組を促進してまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からはまず、成長戦略についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、成長戦略の実現のためには、市町村をはじ

めとした関係機関と一体となって戦略を進めていくことが重要であります。

成長戦略の本文におきましても、常に県民や市町村、産学の関係者と対話を行いながら、機敏に状況変化に対応し最適な対応を進めること、また、戦略の実施に当たっては、領域ごとに意欲のある市町村と連携の下、取組を進めることとしているところでございます。

このため今年度は、「ワンチームとやま」連携推進本部での情報共有に加えまして、県内全市町村——企画担当部署でございますけれども、そちらを訪問して成長戦略の取組の説明を行ったところでございます。あわせて、令和5年度の重点的な取組の検討に当たりますとも、各市町村に対して関心のある政策分野を照会し、施策の連携などについて意見交換を行いました。

これらによって、成長戦略のアクションプランに、来年度につきましては、市町村が把握している現場のニーズや課題を反映し、市町村との連携により効果的に戦略が推進するよう取り組むこととしております。

そのほか、例えば、スタートアップ支援戦略におきましては、とやま創業支援連携会議という会議体を設置しておりまして、富山市や射水市を交えてスモールビジネスの支援策について協議しておりますし、新産業戦略におきましても、こちらも「ワンチームとやま」連携推進本部ですけれども、「ゼロカーボンシティ富山の実現」ワーキンググループにおきまして、市町村と共にカーボンニュートラルの推進策を協議したところでございます。

デジタルもですけれども、既にこうした各分野で市町村との連携、協議の場を設けておりますので、それとも相乗効果を出しながら戦

略の取組を進めているところでございます。

来年度におきましても同様の取組を続けるつもりでございしますが、来年度からアクションプランの実施の成果が出てくるところでございしますので、現在クローズドで行っておりますプロジェクトチームの議論を公開で行うことも検討いたしまして、情報発信をより強化したいと考えております。

引き続き、市町村をはじめとした関係機関と連携を密にしながら、成長戦略の取組を全県に広げて着実に進めてまいります。

続きまして、ブランディング戦略についての御質問にお答えさせていただきます。

県の成長戦略では、「幸せ人口1000万」のビジョンを掲げまして、ウェルビーイングの向上を通じ県外から多様な人材を引き寄せ集積させることを戦略の核としておりまして、まずは多くの方々に、本県をウェルビーイング先進地として認知してもらうことが重要であるとと考えております。

そこで、本年度、ブランディング戦略プロジェクトチームにおいて、「富山＝ウェルビーイング」のイメージづくりについて検討していただいた結果を踏まえまして、県としては、世界的な潮流にも合致し、雄大な自然などの富山の強みが生かせる分野、また県民にとって当たり前の日常の暮らしや地域文化の入口として分かりやすい素材であることから、「寿司」に焦点を絞りつつ、観光や農林水産業、伝統産業等への波及も視野に入れながら、『『寿司』と言えば、富山』の確立を目指し、ブランディング事業を展開していきたいと考えております。まず来年度につきましては、国の予算の活用も視野に、象徴的な場の創出を進めたいと考えております。

また、議員からも御紹介ありましたが、去る8日には、本県のブランディングを強力に推進するため、知事を本部長とする推進本部を設置いたしまして、2名の民間外部アドバイザーから幅広く助言をいただくことといたしました。今後、課題の洗い出しや庁内方針の検討を進め、横連携やデジタルマーケティングを活用しながら、戦略的、効果的な広報、ブランディング方法を検討していきたいと考えてございます。

加えて、来年度には広報・ブランディング推進室の設置も予定されており、県としては、「寿司」を突破口として富山が世界に誇る魅力について、県内外の方々に広く発信する取組等を通じ本県の認知度を高めまして、関係人口の創出・拡大につなげていきたいと考えてございます。

以上になります。

○議長（渡辺守人君）杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）私からは、警察署再編に伴う交番、駐在所、分庁舎の体制等の御質問にお答えします。

警察署の再編につきましては、先日、高岡及び砺波エリアにおける新たな警察署の建設適地を公表したところですが、建設適地の決定に伴い、現在の氷見、南砺及び小矢部警察署については、再編後、警察署機能の一部を残した分庁舎として運用していくこととなります。

この分庁舎につきましては、責任者である分庁舎長に警視または警部の職にある警察官を充てるほか、窓口業務を取り扱う職員や管内のパトロール活動を行う地域警察官を配置することとしており、



交番、駐在所と共に、地域住民の安全・安心のよりどころとして大きな役割を担っていくものと考えております。

議員御質問の交番等のモデル的検討につきましては、昨年の9月定例会でもお答えしましたとおり、今後ますます進行する人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に加え、デジタルトランスフォーメーションの進展なども見据えながら検討を進めていくことが重要と考えております。

この中で、例えば、警察署の再編が既に完了している富山市や射水市において、地域の皆様方が再編後の幹部交番等についてどのような考えをお持ちであるか、こういったことを探っていくことなども考えられるのではないかと考えております。

引き続き、交番等の機能強化とその最適な在り方を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君） 廣島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、文化観光に関する質問にお答えをいたします。

文化観光の推進は、本県への誘客と地域の活性化につながる重要な取組でございます。現在、策定中の富山県文化振興計画の後期重点施策におきましても、施策の新たな柱の一つと位置づけ、取組を進めることとしております。

来年度予算案では、まず、県内全域を対象といたしまして、本県が誇る文化資源のウェブサイトでの情報発信や文化施設等を巡るバスツアーの造成を支援するほか、特に立山エリアにおきましては、

先般締結した石川県、静岡県との日本三霊山に関する連携協定も踏まえまして、議員からも御紹介いただきましたが、立山博物館での三霊山に関する常設展示コーナーの設置や関係3県での調査研究、また三霊山の写真展、このほか霊山立山を巡る多彩な体験ツアーへの支援などの経費を計上しております。

また、立山エリアは雄大な自然を楽しむ観光地として認知されており、併せて立山曼荼羅や布橋灌頂会など独特な文化資源を有しております。これらを紹介する立山博物館を拠点とした文化観光を展開していくことは、立山観光の魅力ある新たな取組になると考えております。このため、国の支援が活用できます文化観光推進法に基づきます認定に向けまして、立山博物館を中核とした文化観光拠点計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも関係自治体や関係団体、観光事業者と連携の上、本県における文化観光を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君） 田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君） 私からは富山きときと空港のビジネス需要の維持、底上げについての御質問にお答えいたします。

空港の活性化を図るためには、安定的に利用者を確保することが重要と考えております。このため、昨年度取りまとめた空港運営あり方調査報告を踏まえ、ビジネス需要の維持、底上げを図るため、空港ターミナルビルの2階に、防音設計で個室かつモニターを完備しウェブ会議にも対応可能なビジネスブースを3つ設置し、昨年5月から利用を開始しております。

また、昨年全日空と締結しました包括連携協定に基づき、四国、九州エリアでプロモーション活動を行った結果、羽田経由の乗り継ぎ客が増加し、一部の便で来月26日から機材が大型化されます。羽田経由の乗り継ぎ便については、富山空港と中国、四国、九州エリアのほとんどの空港の間で相互に午前中に到着可能なダイヤとなっており、全日空と共にビジネス客の利用も促進したいと考えております。

さらに、先般開催しました富山—台北便セミナーにおいては、チャイナエアラインから、台北経由での乗り継ぎ便で欧米や東南アジア等を往復するダイヤの紹介もあったところです。

新年度においては、搭乗特典などの利点があります空港サポーターズクラブに関しまして、法人会員の入会手続をデジタル化することとしており、乗り継ぎ便のダイヤやビジネス利用のメリットを迅速かつタイムリーに発信、提供し、さらなるビジネス客の需要確保に努めてまいります。

○議長（渡辺守人君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進についての御質問にお答えします。

県では、令和の公共インフラ・ニューディール政策を推進するため、11月定例会で議決いただいた補正予算と、今回提出した2月補正、令和5年度当初の2つの予算案を合わせ、公共事業については前年度とほぼ同額の838億円、また主要県単独事業については前年度比11.5%増となる204億円を確保したところでございます。

これにより、河川の整備延長については、総合計画で掲げた目標

が1年前倒しとなる令和7年度末までに達成できるものと見込んでおり、また道路でも、橋梁589橋、トンネル36本など修繕が必要とされた全箇所について、令和5年度までに着手できるものと見込んでおり、県土の強靱化が進むものと考えております。

また、今年度においても、年度間の切れ間のない発注を推進するため、ゼロ県債や繰越明許費を設定し、来る春先の事業量の確保に努めてまいりましたが、令和5年度当初予算ではさらに、工期が1年未満となる債務負担行為を設定することにより、続く令和6年の春先の事業量の確保を図りたいと考えております。

また、物価高騰等への対応については、来年度の主要県単独事業費に所要額を計上したところであり、予算の執行に当たっては、最新の実勢価格を反映した工事価格を設定し、契約後もスライド条項の適切な運用に努めます。さらに、円滑な予算執行を図るため、地域の受注状況を把握し、きめ細かな発注管理にも努めてまいります。

今後とも県民の安全・安心な暮らしを守るため、必要な予算の確保に努めるなど、社会資本の整備を計画的に進めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、小児医療体制の拡充に関する取組についてお答えいたします。

県では今年度、県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医を1名増員配置したほか、射水市民病院、富山赤十字病院に発達障害の診療などを行う医師の派遣を行いました。また、富山大学に寄附講座を設置し、児童精神科医等を養成する取組も開

始いたしました。さらに、医療的ケア児等への支援を強化するため、県リハビリテーション病院・こども支援センター内の医療的ケア児等支援センターにコーディネーターを1名増員配置するなど、センターの機能強化にも取り組んでおります。

こうした取組によって、県リハビリテーション病院・こども支援センターの小児科の初診の待機期間が最大5か月から3か月に大幅に短縮したり、射水市民病院、富山赤十字病院では、昨年10月末時点で両病院で合わせて延べ130人が受診するなど、身近なところで早期受診の環境が整いつつあるという評価をいただいております。

来年度は、県リハビリテーション病院・こども支援センターの心理職を1名増員配置するなど、これらの取組をさらに進めてまいります。

また、一時保護児童の心のケアや、虐待や発達障害により医療や心理治療を必要とする子供や家庭への支援のため、さきに知事からも答弁申し上げましたとおり、富山児童相談所の移転改築や児童心理治療施設の整備に取り組むこととしております。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、最後に部活動の地域移行についての御質問にお答えいたします。

部活動の円滑な地域移行のためには、指導力を有する地域の指導者の確保と資質向上が必要でございます。

このため、まず指導者の確保については、運動部においては、県体育協会と連携し、競技団体に対し日本スポーツ協会のコーチ資格の所有者などの指導者の掘り起こしを働きかけており、また、文化

部においても、芸術文化団体に協力を依頼しております。また、今月、指導者の派遣などに御協力をいただく部活動応援企業登録制度を創設し、募集を開始したところでございます。来年度は、これら指導者の人材情報を市町村教育委員会へも情報を提供できるよう、人材バンクのシステム構築を行うこととしております。

また、指導者の資質向上については、来年度、従来の部活動指導者向け研修会を拡充し、地域部活動の指導者も対象に加えるとともに、コンプライアンスや救急救命のほか、学校部活動の教育的意義を踏まえた地域部活動についての理解や、運動・文化特有の専門分野の研修を実施するなど、内容の充実を図ることとしております。

国に対しては、これまでも県の重要要望や全国都道府県教育委員会連合会などの要望を通じて、部活動指導員の一層の配置拡充のほか、地域移行に係る指導者人材確保や各種費用負担への財政支援を要望してきており、今後も様々な機会を捉えて働きかけたいと考えております。

今後とも国の動きを注視しながら、優秀な指導者の育成確保に向け、市町村と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）以上で庄司昌弘君の質問は終了しました。

以上をもって、会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

#### 常任委員会への審査付託

○議長（渡辺守人君）次にお諮りいたします。

ただいま議題となっております諸案件のうち、議案第50号については、急を要するので質疑を終了し、直ちにお手元にお配りした議

案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺守人君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（渡辺守人君）各常任委員会における審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 23 分 休憩

---

午後 2 時 45 分開議

---

○議長（渡辺守人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

議 案 第 5 0 号

○議長（渡辺守人君）お諮りいたします。

議案第50号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺守人君）御異議なしと認めます。よって、そのように決

定いたしました。

=====

### 常 任 委 員 会 の 審 査 報 告

○議長（渡辺守人君）これより議案第50号を議題といたします。

本案に関し、常任委員長の審査結果の報告を求めます。

教育警務委員長酒井立志君。

〔教育警務委員長酒井立志君登壇〕

○教育警務委員長（酒井立志君）本日、教育警務委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第50号令和4年度富山県一般会計補正予算（第6号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額1億4,220万円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、教育警務委員長報告といたします。

○議長（渡辺守人君）厚生環境委員長岡崎信也君。

〔厚生環境委員長岡崎信也君登壇〕

○厚生環境委員長（岡崎信也君）本日、厚生環境委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第50号令和4年度富山県一般会計補正予算（第6号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額1億673万2,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。



本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、厚生環境委員長報告といたします。

○議長（渡辺守人君）地方創生産業委員長川島 国君。

〔地方創生産業委員長川島 国君登壇〕

○地方創生産業委員長（川島 国君）本日、地方創生産業委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第50号令和4年度富山県一般会計補正予算（第6号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額11億8,820万円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、地方創生産業委員長報告といたします。

○議長（渡辺守人君）県土整備農林水産委員長藪田栄治君。

〔県土整備農林水産委員長藪田栄治君登壇〕

○県土整備農林水産委員長（藪田栄治君）本日、県土整備農林水産委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第50号令和4年度富山県一般会計補正予算（第6号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額23億3,913万7,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました

た結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、県土整備農林水産委員長報告といたします。

○議長（渡辺守人君）経営企画委員長平木柳太郎君。

〔経営企画委員長平木柳太郎君登壇〕

○経営企画委員長（平木柳太郎君）本日、経営企画委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第50号令和4年度富山県一般会計補正予算（第6号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳入全部、第3条地方債の補正全部であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、経営企画委員長報告といたします。

○議長（渡辺守人君）以上をもって常任委員長の審査結果の報告を終わります。

---

○議長（渡辺守人君）これより委員長報告に対する質疑に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、これより討論に入りますが、ただいまのところ通

告がありませんので、討論なしと認めます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 採 決

○議長（渡辺守人君）これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

本案は各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺守人君）起立全員であります。よって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 報 告

○議長（渡辺守人君）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長笹岡貞郎君、副委員長平木柳太郎君、理事澤崎豊君、酒井立志君、井加田まり君及び宮本光明君、委員大門良輔君、瀬川侑希君、安達孝彦君、針山健史君、藤井大輔君、種部恭子君、岡崎信也君、藪田栄治君、吉田勉君、永森直人君、武田慎一君、火爪弘子君、稗苗清吉君及び杉本正君、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（渡辺守人君）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明2月28日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺守人君）御異議なしと認めます。よって、そのように決

定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月1日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後2時54分散会**